年 月 日

法人等にあっては名称 及び代表者の氏名 宛て

補助事業者の名称及び代表者の氏名

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)間接補助金 交付決定通知書

令和5年 月 日付けをもって申請のありました令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定に基づき下記のとおり交付することに決定しましたので、適正化法第8条の規定に基づき通知します。

記

- 1.間接補助金の交付の対象となる事業の内容は、令和 年月日付けで申請のありました令和 年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に 向けた国際的な権利化支援事業)間接補助金交付申請書(以下「交付申請書」という。)記載の とおりとします。
- 2. 外国特許庁への出願の基となる出願番号:
- 3. 外国出願経費、助成対象経費及び間接補助金の交付決定金額は、次のとおりとします。

 外国出願経費
 円

 助成対象経費
 円

 交付決定金額
 円

ただし、間接補助事業の内容が変更された場合における外国出願経費、助成対象経費及び間接補助金の交付決定金額については、別に通知するところによるものとします。

- 4. 間接補助金の額の確定は、助成対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と交付決定金額とのいずれか低い額とします。
- 5. 間接補助事業者は、適正化法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)、中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)交付要綱(20220302特第1号)及び実施要領の定めるところに従わなければなりません。

なお、これらの規定に違反する行為がなされた場合、次の措置が講じられ得ることに留意してください。

- (1) 適正化法第17条第1項若しくは第2項の規定による交付決定の取消し、第18条第1項 の規定による補助金等の返還又は第19条第1項の規定による加算金の納付
- (2) 適正化法第29条から第32条(地方公共団体の場合は第31条)までの規定による罰則

- (3) 相当の期間間接補助金等の全部又は一部の交付決定を行わないこと。
- (4) 間接補助事業者等の名称及び不正の内容の公表
- 6. 間接補助金に係る消費税及び地方消費税相当額については、実施要領の定めるところにより、 消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかになった場合には、当該消費税及び地方消費税仕入 控除税額を減額することとなります。
- 7. 助成対象経費に返還可能性のある費用を含めた場合、将来当該費用が返還された場合には、当該費用の返還額の2分の1を補助事業者に返還しなければなりません。
- 8. 間接補助事業者から補助事業者への必要書類の提出については、外国特許庁への手続業務を国内弁理士等に依頼する場合においては、交付申請書別添1の協力承諾書記載の協力事項につき国内弁理士等の協力を得なければならず、また、自ら現地代理人に直接依頼する場合等においては、交付申請書別添1の協力承諾書記載の協力事項を自ら行わなければなりません。
- 9. 国及び補助事業者等が行う補助事業完了後の状況調査に対し協力しなければなりません。
- 10. 実施要領第9条から第16条、第18条、第19条、第21条及び第22条に掲げる条件を遵守しなければなりません。
- 11.間接補助事業者は、間接補助事業者の名称、所在地、交付の決定を受けた出願件数、法人番号、採択日、交付決定日、交付決定金額及び確定金額について公表されることをご了承ください。

責任者:(組織名) (役職) ○○

担当者:〇〇、〇〇

電話:00-000-000 (内線0000)

①外国出願経費合計[税込]

②(経費合計-消費税)[税抜]

助成対象経費

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

	(2025.	07. 4	41,
提出日			
	単独申請		

間接補助事業者

11.242/11111/24 2 214	
住所	
名称	
代表者の職・氏名	

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)間接補助金 計画変更(等)承認申請書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)実施要領第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

※行は追加・削除しないで	ください(行	の高さは変更	可能です)				
1. 国内出願又はPCT	国際出願の番	号(外国特語	杵庁への出願	の基と	なる出願の	番号)	
出願番号 整理番号							
2.変更の内容							
3.変更を必要とする理	т						
0. 发发也必要Cy 0.4	:						
4.変更が間接補助事業	にひぼ才以郷	ß					
4. 发史》。间按儒助事系	に及はり彫管	ř					
5.変更後の間接補助金	· 六.什.中.						
3. 変更後の间接柵助金	(文) 中 明 很						
¥0							
内訳(変更前)							
申請国	外国庁手数料	現地代理人	国内代理人	消費税	翻訳	消費税	国別計/合計
				:			

¥0

権利の持ち分	補助上限額	¥1,500,000
費用負担割合	持ち分等に応じた上限額	¥0

内訳 (変更後)

間接補助金交付申請額

<u> </u>							
申請国	外国庁手数料	現地代理人	国内代理人	消費税	翻訳	消費税	国別計/合計
①外国出願経費合計[税込]	¥0	¥0	¥0		¥0		¥0
②(経費合計-消費税)[税抜]	¥0	¥0	¥0		¥0		¥0
助成対象経費	¥0	¥0	¥0		¥0		¥0

助成対象経費の1/2	¥0	村
		掌
間接補助金交付申請額	¥0	

権利の持ち分	補助上限額	¥1, 500, 000
費用負担割合	持ち分等に応じた上限額	¥0

(注1) 間接補助金交付申請額又はその内訳を変更する場合は、対応する「外国出願経費が確認できる見積書等の写し」を添付すること。ただし、交付申請時に提出した見積書の内訳項目の一部を単に削除する(0円にする)場合、添付は不要。

(注2) 中止又は廃止にあっては、中止又は廃止後の措置を含めてこの様式に準じて申請すること。

内訳 (変更前)

申請国

①外国出願経費合計[稅込]

一般社団法人発明推進協会 会長 岩井 良行 殿

	(2023, 00, 10)
提出日	
	共同申請

間接補助事業者

的 医	1	
代表申請者	住所	
	名称	
	代表者の職・氏名	
共同申請者	住所	
	名称	
	代表者の職・氏名	

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)間接補助金 計画変更(等)承認申請書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)実施要領第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

前C
※行は追加・削除しないでください(行の高さは変更可能です) ※共同申請者の数に応じて、左側 1 2 3 ボタンを押して折り畳み行を展開してください。 1. 国内出願又は P C T 国際出願の番号(外国特許庁への出願の基となる出願の番号)
出願番号 整理番号
2. 変更の内容
3. 変更を必要とする理由
4.変更が間接補助事業に及ぼす影響
4. 及义》。间该情况事采忆及战争影音
了。亦更然の即位特别及六八中華姬····································
5.変更後の間接補助金交付申請額
¥0

外国庁手数料 現地代理人 国内代理人 消費税

¥0

¥0

¥0

翻訳

¥0

消費税 国別計/合計

¥0

②(経費合計-消費	'税)[税抜]	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
助成対象経費	②税抜	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

助成対象経費の1/2 ¥0

申請者(中小企業以外)の持ち分合計補助上限額¥1,500,000申請者の費用負担割合合計持ち分等に応じた上限額¥0

間接補助金交付申請額 ¥0

内訳 (変更後)

申請国	外国庁手数料	現地代理人	国内代理人	消費税	翻訳	消費税	国別計/合計
①外国出願経費合計[税込]	¥0	¥0	¥0		¥0		¥0
②(経費合計-消費税)[税抜]	¥0	¥0	¥0		¥0		¥0
助成対象経費 ②税抜	¥0	¥0	¥0		¥0		¥0

助成対象経費の1/2 ¥0

 申請者(中小企業以外)の持ち分合計
 補助上限額
 ¥1,500,000

 申請者の費用負担割合合計
 持ち分等に応じた上限額
 ¥0

間接補助金交付申請額 ¥0

(注1) 間接補助金交付申請額又はその内訳を変更する場合は、対応する「外国出願経費が確認できる見積書等の写し」を添付すること。ただし、交付申請時に提出した見積書の内訳項目の一部を単に削除する(0円にする)場合、添付は不要。

(注2) 中止又は廃止にあっては、中止又は廃止後の措置を含めてこの様式に準じて申請すること。

様式第4-1

(2023, 04, 21)

一般社団法人発明推進協会 会長 岩井 良行 殿

	(2025.	04.	41)
提出日			
	単独申請		

間接補助事業者

同 及		
住所		
名称		
代表者の職・氏名		

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)間接補助金 事故報告書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)実施要領第13条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

※行は追加・削除しないでください(行の高さは変更可能です)

1. 国内出願又はPCT国際出願の番号(外国特許庁への出願の基となる出願の番号)
出願番号
2. 事故の原因及び内容
3. 事故に係る金額
4. 事故に対して採った措置
5. 間接補助事業の遂行及び完了の予定

	(2020.	00.107
提出日		
	共同申請	

間接補助事業者

间该州切ず未有			
代表申請者	住所		
	名称		
	代表者の職・氏名		
共同申請者	住所		
	名称		
	代表者の職・氏名		

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)間接補助金 事故報告書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)実施要領第13条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記
ツたいらthe MIRA」もいってという。(たっさらは本東京社でよ)
※行は追加・削除しないでください(行の高さは変更可能です) ※共同申請者の数に応じて、左側 1 2 3 ボタンを押して折り畳み行を展開してください。
1. 国内出願又はPCT国際出願の番号(外国特許庁への出願の基となる出願の番号)
出願番号
山原省方
2. 事故の原因及び内容
3. 事故に係る金額
4. 事故に対して採った措置
5. 間接補助事業の遂行及び完了の予定

様式第5-1

(2023, 04, 21)

一般社団法人発明推進協会 会長 岩井 良行 殿

	(2023.	04.	41)
提出日			
	単独申請		

間接補助事業者

	的女儿为手术自		
住所			
名称			
代表者の職・氏名			

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)間接補助金 状況報告書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)実施要領第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

※行は追加・削除しないでください(行の高さは変更可能です)		
1. 国内出願又はPCT国際出願の番号(外国特許庁への出願の基となる出願の番号)		
出願番号 整理番号		
2. 間接補助事業の遂行状況		
3. 助成対象経費の区分別収支概要		

様式第5-2

(2023, 08, 10)

一般社団法人発明推進協会 会長 岩井 良行 殿

	(2023, 00, 10)
提出日	
	共同申請

間接補助事業者

间货情势争未有			
代表申請者	住所		
	名称		
	代表者の職・氏名		
共同申請者	住所		
	名称		
	代表者の職・氏名		

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)間接補助金 状況報告書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)実施要領第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

※付は追加・削除しないでください(付の働きは変更可能です)
※共同申請者の数に応じて、左側 1 2 3 ボタンを押して折り畳み行を展開してください。
1. 国内出願又はPCT国際出願の番号(外国特許庁への出願の基となる出願の番号)
出願番号
整理番号
2. 間接補助事業の遂行状況
,
3. 助成対象経費の区分別収支概要

	(2023, 00, 10)	
提出日		
	単独申請	

間接補助事業者

11/21/2/ 11/11/24 21 21/2	
住所	
名称	
代表者の職・氏名	

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業) 間接補助金 実績報告書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権 利化支援事業) 実施要領第15条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

※行は追加・削除しないでください(行の高さは変更	[可能です]
1. 国内出願又はPCT国際出願の番号(外国特	許庁への出願の基となる出願の番号)
出願番号 <u>整理番号</u>	
2. 実施した間接補助事業(外国特許出願) 2-1. 間接補助事業の種別(いずれかに○) ①<出願手続>に係る間接補助事業 ②<審査請求>に係る間接補助事業 ③<中間応答>に係る間接補助事業	②又は③の場合、いずれかに○新規申請案件である過去採択済み案件(ファミリー)である
2-2. 共同出願又は費用分担 ①有りの場合、記入 ①有り → 申請者中小企業 共 ②無し	<u>人必須</u> 共同出願人又は費用負担者 権利の持ち分 費用負担割合
2-3. 出願番号等 申請国 出願番号 移行日(出願日) 審査請求日	最新の中間応答日

申請国	出願番号	移行日(出願日)	審査請求日	最新の中間応答日

2-4. 出願の内容等

発明の名称	
出願の内容	
(※基の出願から形式的 又は実体的な内容変更が あった場合、外国特許庁 に提出した特許請求の範 囲を添付してくださ	
ν _°)	

3. 間接補助事業の収支決算								
3 – 1	L. 収入 自己資金	HH LA I NAI	6 Lilla Herr		A = 1			
	<u>目己貸金</u> ¥0		<u>金充当額</u> 0		合計 ¥0			
3 – 2	2. 支出(実績)							
交值	付決定金額 ¥	0	助成対象経費の	1/2	¥0	間接補助金	:充当額	¥0
	申請国	外国庁手数料	現地代理人	国内代理	人消費税	翻訳	消費税	国別計/合計
	出願経費合計[税込]	¥0	¥0	¥0		¥0		¥0
	費合計−消費税)[税抜] 	¥0 ¥0	¥0 ¥0	¥0 ¥0		¥0 ¥0		¥0 ¥0
3 – 3	3. 支出相手方等							
<u> </u>	7. 文田恒于万寸		支出相手	方(弁理士等	等名)		支	出年月日
	国内							
現地								
3 - 4	1. 備考欄							
4. 褌	 東助金の振込先							
全融林	幾関名	支店名		ГП	座番号			
	名義			フリガナ	上 田 夕			
5.	(設立前の場合)ス	ター <u>トアッフ</u>	"設立に関す <u>"</u>	る進捗状況				
6. 単	申請国における事業	展開等の進想	∜状況(※ス 々	アートアップ	[°] への <u>権</u> 利	の譲渡・ラィ	イセンス	の状況含む)
								— WEH 67

7. GビズID取得の有無

取得の有無(いずれかに○)

V ノ	11 222 (1	' 7	401	$(C \cup C)$
	①有り			
	②無し			

※採択された事業者には、GビズIDの取得へのご協力をお願いさせていただいております。

(注1) 外国特許庁へ手続を行ったことを確認できる外国特許庁からの書類と、外国特許庁への手続に関する経費の支出根拠及び支払実績となる書類(選任代理人に依頼した場合は、選任代理人への支払に関する銀行振込受領書等が必須)、交付決定後の正式発注を示す書面(メールの写し等)を添付すること。

(注2) 持ち分又は費用負担割合に変更があった場合、契約書等の写しを添付すること(提出済みの場合は不要)。

	(2025, 00, 10)
提出日	
	共同申請

ᄩ	接補	計	車	業	老
Ħ,	门女们	コムリノ	Ŧ	木	1

16112 III 27 F 76	Н	
代表申請者	住所	
	名称	
	代表者の職・氏名	
共同申請者	住所	
	名称	
	代表者の職・氏名	

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)間接補助金 実績報告書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)実施要領第15条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

訂

※行は追加・削除しないでください(行の高さは変更可能です)

※共同申請者の数に応じて、左側 123 ボタンを押して折り畳み行を展開してください。

1. 国内出願又はPCT国際出願の番号(外国特許庁への出願の基となる出願の番号)

	整埋番号				
	2. 実施した	こ間接補助事業(外国特許出願)			
,	2-1. 間接	接補助事業の種別(いずれかに○)			
	① < 出	爾毛続>に係る問接補助重業	②マは③の提合	いずれかに〇	

②<審査請求>に係る間接補助事業
③<中間応答>に係る間接補助事業

新規申請案件である

過去採択済み案件(ファミリー)である

2-2. 共同出願又は費用分担 ①有りの場合、記入必須

○ ①有り	\rightarrow	申請者	中小企業	共同出願人又は費用負担者	権利の持ち分	費用負担割合
②無し				(代表)		
				(共同)		

<u>2-3</u>. 出願番号等

出願番号

申請国	出願番号	移行日(出願日)	審査請求日	最新の中間応答日

2-4. 出願の内容等

	$\pm \sqrt{1}$
発明の名称	
出願の内容	
(※基の出願から形式的 又は実体的な内容変更が あった場合、外国特許庁 に提出した特許請求の範 囲を添付してくださ	

3. 間接補助事業の収支決算

<u>3-1.</u>収入

自己資金	間接補助金充当額	合計
¥0	¥0	¥0

3-2. 支出(実績)

総額

交付決定金額		助成対象経費の	1/2	¥	0	間接補助金芸	充当額	¥0
代表申請者	<u> </u>							
申請国	外国庁手数料	現地代理人	国内代	理人	消費税	翻訳	消費税	国別計/合計
①外国出願経費合計[税込]	¥0	¥0	¥()		¥0		¥0
②(経費合計-消費税)[税抜]	¥0	¥0	¥()		¥0		¥0
助成対象経費 ②税抜	¥0	¥0	¥()		¥0		¥0
<u> </u>								

助成対象経費の1/2 ¥0

代表申請者の費用負担割合 0% 交付決定金額の按分 ¥0

間接補助金充当額の按分 ¥0

共同申請者

<u> </u>							
申請国	外国庁手数料	現地代理人	国内代理人	消費税	翻訳	消費税	国別計/合計
①外国出願経費合計[税证	₹0	¥0	¥0		¥0		¥0
②(経費合計-消費税)[税	友] ¥0	¥0	¥0		¥0		¥0
助成対象経費 ②税抜	¥0	¥0	¥0		¥0		¥0

助成対象経費の1/2 ¥0

間接補助金充当額の按分 ¥0

共同申請者の費用負担割合 0% 交付決定金額の按分 ¥0

3-3. 支出相手方等

0 0	<u> </u>	支出相手方(弁理士等名)	支出年月日
現地			

3-4. 備考欄

	の振込先						
代表申請者							
金融機関名		支店名		口座番号			
口座名義		•	口座名義フリガナ				
共同申請者	•						
金融機関名		支店名		口座番号			
口座名義		2 3/11	口座名義フリガナ				
722 17 422							
5. (設立)	前の場合)スク	タートアップ設立	に関する進捗	犬 況			
	11 · /// II / · /			V 102			
6 由諸国》	における事業	展開等の准排状況	(※スタートア	`ップへの権チ	の譲渡・ラ	イセンスのサ	と治今より
6. 申請国(における事業原	展開等の進捗状況	(※スタートア	シプへの権利	『の譲渡・ラ	イセンスのホ	犬況含む)
6. 申請国(における事業原	展開等の進捗状況	(※スタートア	゙ップへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのキ	犬況含む)
6. 申請国(における事業原	展開等の進捗状況	(※スタートア	`ップへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのキ	犬況含む)
6. 申請国(における事業原	展開等の進捗状況	(※スタートア	シプへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスの∜	犬況含む)
6. 申請国(における事業原	展開等の進捗状況	、(※スタートア	゛ップへの権利	川の譲渡・ ラ	イセンスのホ	犬況含む)
6. 申請国(における事業原	展開等の進捗状況	(※スタートア	`ップへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのキ	犬況含む)
6. 申請国	における事業原	展開等の進捗状況	(※スタートア	シプへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのホ	犬況含む)
		展開等の進捗状況	(※スタートア	シプへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのホ	犬況含む)
7. GビズII)取得の有無	展開等の進捗状況	(※スタートア	シプへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのホ	犬況含む)
7. GビズII 代表申請者(V)取得の有無 <u>ハずれかに〇)</u>	展開等の進捗状況	(※スタートア	シプへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのキ	犬況含む)
7. GビズII 代表申請者(V)取得の有無 <u>ハずれかに〇)</u>	展開等の進捗状況	(※スタートア	シプへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのホ	犬沢含む)
7. GビズII 代表申請者(V ②無し)取得の有無 <u>いずれかに())</u>	展開等の進捗状況	、(※スタートア	シプへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのホ	犬況含む)
7. GビズII 代表申請者(い ①有り ②無し 共同申請者(い	D取得の有無 ハずれかに○) ハずれかに○)	展開等の進捗状況	(※スタートア	シプへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのキ	犬況含む)
7. GビズII 代表申請者(V ②無し)取得の有無 <u>ハずれかに〇)</u> 、 ハずれかに〇)	展開等の進捗状況	(※スタートア	シプへの権利	川の譲渡・ラ	イセンスのキ	犬況含む)

※採択された事業者には、GビズIDの取得へのご協力をお願いさせていただいております。

(注1) 外国特許庁へ手続を行ったことを確認できる外国特許庁からの書類と、外国特許庁への手続に関する経費の支出根拠及び支払実績となる書類(選任代理人に依頼した場合は、選任代理人への支払に関する銀行振込受領書等が必須)、交付決定後の正式発注を示す書面(メールの写し等)を添付すること。

(注2) 持ち分又は費用負担割合に変更があった場合、契約書等の写しを添付すること(提出済みの場合は不要)。

	(2023, 04, 21)
提出日	
	単独申請

間	接補	肋	車	丵	老
ΙĦJ]女作出	四月	Ŧ	釆	1

住所	
名称	
代表者の職・氏名	

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業) 間接補助金 精算(概算)払請求書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権 利化支援事業) 実施要領第17条第2項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

※行け追加・肖	#除しかいでく	ださい	(行の高さは変更)	丌能です)
---------	---------	-----	-----------	-------

※行は追加・削除しないでください(行の高さは変更可能です)
1. 国内出願又はPCT国際出願の番号(外国特許庁への出願の基となる出願の番号)
出願番号 整理番号
2. 精算(概算)払請求金額
¥0
3. 補助金の振込先
金融機関名 支店名 口座番号
口座名義フリガナ
※以下、概算払の請求をするときに限る。別紙「概算払請求内訳書」も添付すること。
4. 概算払いを必要とする理由

出願番号

一般社団法人発明推進協会 会長 岩井 良行 殿

	(2025, 00, 10)
提出日	
	共同申請

間接補助事業者

的发情切事未行				
代表申請者	住所			
	名称			
	代表者の職・氏名			
共同申請者	住所			
	名称			
	代表者の職・氏名			

令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金 (日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業) 間接補助金 精算(概算)払請求書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権 利化支援事業)実施要領第17条第2項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

※行は追加・削除しないでください(行の高さは変更可能です)

※共同申請者の数に応じて、左側 1 2 3 ボタンを押して折り畳み行を展開してください。

整理番号			
2. 精算(概算)払請求金額			
総額			
¥0			
代表申請者	ı		
¥0]		
* *	1		

共同申請者 ¥0

3. 柵助金	が灰心元			
代表申請者				
金融機関名	支店名		口座番号	
口座名義		口座名義フリガナ		
共同申請者				
金融機関名	支店名		口座番号	
口座名義		口座名義フリガナ		

※以下、慨昇払の請求をするとさに限る。別紙「慨昇払請求内訳書」も添付すること。	
4. 概算払いを必要とする理由	

様式第8

(2023, 04, 21)

一般社団法人発明推進協会 会長 岩井 良行 殿

	(2023. 04. 21)
提出日	
	単独申請

間接補助事業者

1. 4-2 (1114) 71-	
住所	
名称	
代表者の職・氏名	

令和5年度消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業)実施要領第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

※行は追加・削除しないでください(行の高さは変更可能です)

1. 国内出願乂はPCT国際出願の番号(外国特許庁への出願の基となる出願の番号)
出願番号 <u></u> 整理番号 <u></u> ***********************************
2. 間接補助金額(実施要領第16条第1項による額の確定額)
3. 間接補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
4. 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う間接補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
5. 間接補助金返還相当額(4 3.)
¥0

(注) 返還が生じる場合は、別紙として積算の内訳を添付すること。

		法人	名称			
※複数案件まとめて報告する場	<u>場合、下記記入</u>	欄 <u>(点線で挟ま</u>	<u>れた行)を、案件</u>	の数だけコピ	<u>- (行挿入) してく</u>	<u> ださい。</u>
1. 国内出願又はPCT	国際出願の番	'号(外国特語	午庁への出願の	り基となる出	腺の番号)	
整理番号						
			_			
2. 外国特許庁への出願の		安米法十口		* 4.4.70	W-7-7-7-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	
申請国出願番号	移行日(出願日)	審査請求日	最新の中間応答日	査定状況	特許番号又は最新の技	E純埋田の内容
	b 1 ->	^{으스마,} 나스) 등 변변, 나스 '	7 \# 4\F\ \			
3. (設立前の場合) スタ	タートアップ	設立に関する	5 進捗状况			
4. 申請国における事業人	展開等の進捗	状況(※スタ	'ートアップへ(の権利の譲渡	・ライセンスの場	(況含む)
						,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

提出日

様式第9:日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業

查定状況等報告書(実施要領第21条第1項)